

第 71 回原状回復対策協議会の議事概要

1 議事

(1) 委員長の互選、副委員長の選任

委員長に齋藤委員、副委員長に橋本委員が就任した。

(2) 報告事項

ア 原因者らに対する責任追及の状況

事務局から資料 1 により報告した。なお、報告要旨は次のとおり。

- ・ 平成 28 年度の原因者に対する納付命令は、平成 27 年度事業費分の 312 百万円余を命令したこと。
- ・ 平成 28 年度中の費用回収状況は、170 万円余となっていること。

イ 跡地利用策に係る苗木植栽試験

県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキンググループのグループリーダーの橋本委員から資料により報告した。なお、報告要旨は次のとおり。

- ・ 現地の厳しい環境での試験植樹により成長阻害要因を把握し、今後の植栽のあり方の検討に資するもの。
- ・ 試験樹種などについては、カラマツが 40 本、ウルシが 30 本を植栽したこと。

(3) 協議事項

ア 1,4-ジオキサン対策、環境モニタリングの結果

事務局から資料 3,4 により説明した。なお、説明要旨は次のとおり。

- ・ 1,4-ジオキサンの汚染濃度は、全体としては低下しているが、一部は高濃度が継続していること。
- ・ A-B 地区境界で汚染濃度をモニタリングしている井戸のうち、B-1 については高濃度となっているが、推定汚染範囲への横ポーリングによる洗出し効果が表れていることによるものと思料されること。
- ・ A 地区西側と A-B 地区境界は、洗出しを促進するため散水管を敷設し、地下水交換を促す対策を講じていること。
- ・ 環境モニタリングについて、場内の 1,4-ジオキサンは水処理施設により浄化していることから場外には漏れ出していないこと。また、場外においても、1,4-ジオキサンは検出されていないこと。

イ その他

午前の現場視察等について、会議に出席した委員から現場の状況について感想等が話された。

2 その他

次の原状回復対策協議会は、平成 29 年 9 月 16 日（土）に開催予定